



「やる気スイッチ」 を押すために

教育長職務代理者
大河 龍生

「やる気スイッチ、君のはどこにあるんだろ。」というCMをご存知ですか。こんなスイッチが存在するならばこれほど有難いことはない、教職に就いている時には思ったものです。

子どもをやる気にさせることはなかなか難しいことで、大げさに褒めたり、厳しく注意したりしたからと言ってうまくいくものではありません。

これは、知人のお孫さんの話です。入学に備えて、文字や数の学習を始めたときのこと。すぐに気が散って遊び始めるお孫さんに手を焼いていたのですが、あることをきっかけに、彼の「やる気スイッチ」が入ったそうです。そのきっかけとは、彼の従姉が中学校受験のために、たくさんの課題に必死に取り組んでいる姿を目の当たりにしたことだったそうです。「〇〇ちゃん（従姉）のように、お勉強をがんばってかしくなりたい。」という明確な目標ができたことで、彼は、苦手なひらがなも黙々と練習するようになったそうです。

身近な人の目標に向かって一生懸命努力する姿は、幼い子どもの心も動かし、「やる気スイッチ」を押すことにつながるのです。

新学期、心に秘めた一人一人のやる気スイッチを押し、やる気に火をつけるために、私たち大人も目標に向かってコツコツと努力する姿を身をもって示していきたいものです。



生きる力

教育委員
池坂 めぐみ

インターネットが普及し様々な情報を簡単に得たり、SNSなどを通じて不特定多数の人とコミュニケーションを持つことができるようになりました。それは大人に限らず、子どもたちにとっても同じです。興味、関心を持ちネット社会に足を踏み入れることは、これから先の社会を生きていく子どもたちにとっては避けて通ることのできない道です。

テレビや新聞等でSNSによるいじめなどを目にする場合があります。間違った使い方をすると人の人生を左右することもあるということです。

人が幸せに生きていくためにはどうすれば良いのでしょうか。人は一人では生きていけません。情報の溢れた社会の中で正しい情報を見極め拾い集め、たくさんの人と関わりを持ち、その中で自分がどう生きたいか、どう生きていくべきかを考え悩みます。時にはどうにもなくなることもあると思います。しかし、そんな時でも負けることのない「生きる力」を身につけてほしいと思います。



運動することと学力向上

教育委員
志水 矛

気持ちも新たに迎えた新学年。同じ学習するならば効率よく取り組みたいものです。

最近の脳科学で、学力と運動には密接な関係があるということがわかっています。

適度な運動をすることで脳が活性化し、学習効果が向上するそうです。もちろん真剣に学習に取り組むことはいうまでもありません。

運動することで身体能力が上がり、体幹が鍛えられ、姿勢も良くなり、深く呼吸をするので血流が増え、より多くの酸素が脳に運ばれ、脳が活性化して思考力や認知機能（記憶力や言語力・判断力）・集中力・忍耐力等が高められるそうです。

運動といっても、特別なことをするのではなく、ジョギング・追いかけっこや鬼ごっこで目一杯楽しく遊ぶ・幼少期なら親子で身体を動かす時間を作る・指先を使う・軽いストレッチでも良いそうで、少し息が上がる程度の運動量でも3～4時間その効果は維持するようです。文武両道です。



笑う門には福来たる

教育委員
井本 学明

良いことが起きたから笑顔になるのではなく、笑顔だから良いことが起きるものです。毎日、皆が笑顔を中心掛けると、職場の雰囲気が明るくなり、業績も良くなるのです。

笑顔は子育てや教育においても有効です。イソップ童話の「北風と太陽」を思い出してください。旅人のコートを脱がすために、北風は力いっぱい強い風を旅人に吹きつけ、外套を脱がせようしました。一方、太陽はにこやかに暖かな光を旅人に与え続けました。どちらが成功したかご存じですか。

ガミガミ怒ってばかりの子育ては北風と同じです。子どもは反発心を持ち、拒否するか、従ってもイヤイヤながらです。結果、子どもの自主性はいつまでたっても育たないのです。ニコニコしながらの子育ては、太陽のやり方と同じです。時間はかかるでしょうが、子どもは笑顔に見守られ、理解され、励まされ、自主性をもって行動していきます。

笑顔は満面の笑みでなくても大丈夫。しかめっ面をやめて、口角をあげて、相手に視線を向けて微笑みかけましょう。

教育委員会だより



令和6年5月 第43号 発行：赤穂市教育委員会 ☎0791-43-6857 FAX 0791-43-6895



「地域のあかり」としての学校ー2

教育長 尾上 慶昌

昨年度当初の教育委員会だよりにて、学校統廃合について記載しました。このことは、学校統廃合の原理原則どおりであり、誰が教育長になっても変わりません。学校統廃合における教育長の役割は、平成27年に出された、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」において最重視される「行政が一方的に進めず、地域住民の意見を重視する」ことです。それ以前に決定された他市町の取組は参考になりません。「教育長に対する事務委任規則」において教育長には学校の設置及び廃止に関する権限がないことが明記されています。赤穂市は、すべての小中学校がコミュニティ・スクールであり、地域からの要望が無い限り、教育長が統廃合に係る業務を進めることはありません。以下、再掲します。

一昨年末から、学校規模適正化について、「子供達が心配している」「学校が無くなれば地域が衰退する」「自治会や校区の再編が心配」等々多くの問い合わせが続いています。学校統廃合には、多くの誤解があり、小さな学校をなくす理由として使われる「子供のため」はすでに学校統廃合の理由として否定されつつあります。小さい学校のデメリットとされていたことの多くが、実は根拠の無いことであったとされつつあります。統廃合は、学校や地域の要望を無視して、行政主導で行うべきではないこととされ、そもそも適正配置・適正規模に学校の数を再編するのが目的であり、そのための手段として行われます。小さい学校だけが標的にされるので

はなく、赤穂市の学校配置を総合的に見直すことが目的であり、南部の学校が廃止になることもありえることです。しかし、学校の統廃合を進めても財政的なメリットはなく、赤穂市にとって将来的には損失が大きくなります。最も影響が大きいとされる教職員の人件費は、県費負担教職員で赤穂市が支払ってはいません。仮に適正配置を進めれば、人口流出が起これば地域社会が衰退してしまうリスクが生じます。自治会や幼保・公民館といった施設も再編される可能性が生じます。

平成27年に文部科学省からの「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」において、行政が一方的に進めず、地域住民の意見を重視することとされました。学校の適正化は、児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をよりよく実現するために行うべきものであります。赤穂市の小中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、防災、保育、交流拠点等の機能を併せ持ち、地域のコミュニティの核としての性格も有しています。まさに、市内の各学校が、「地域のあかり」として機能している希少な市です。

学校の統廃合について、さまざまな声があることも事実ではあるものの、誤解された意見が多く見受けられます。学校の統廃合については各学校に設置されている学校運営協議会（コミュニティ・スクール）にて検討していくことであり、教育委員会が決定することはありません。



[赤穂市子育てスローガン]

すくすく（乳児期）

のびのび（幼児期）

いきいき（少年期）

基本理念

“あすの赤穂”をになう
こころ豊かで自立する人づくり
～夢と志を育む教育をめざして～

人々が生涯にわたり夢と志をもち、学校教育、歴史や文化、スポーツを通じて個性や能力を発揮し、主体的に活躍できる教育環境の整備と地域コミュニティの構築を推進し、次代をになう自立する人づくりを目指す。

キャリア教育の推進

生涯学習の推進

保育所 幼稚園

小学校 中学校

生涯学習

《学校園所教育の充実》

- 【小学校・中学校】
(1) 「確かな学力」を育成するため「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の改善
(2) 地域とともにある「コミュニティ・スクール」の充実
(3) 「豊かな心」を育む道徳教育・人権教育の充実
(4) 一人一人の多様な教育的ニーズに応じた、きめ細やかな特別支援教育の充実
(5) いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応を図る児童生徒理解に基づく生徒指導の充実
(6) 適切に判断し、命を守り抜く力を育成する防災・安全教育の充実
(7) 校種間の連携による円滑な接続と系統性を重視した指導の充実
(8) 「健やかな体」の育成をめざし、健康教育の充実と体力・運動能力の向上
(9) グローバル化に対応した外国語教育・伝統文化に関する教育の推進
(10) 情報活用能力の育成に向けた学習活動の推進
(11) 感染症に対応した教育活動の充実

《給食事業の充実と適正運営》

- (1) 安全な作業環境整備及び衛生管理強化のために、施設修繕、大型調理機器整備等を実施
(2) 給食施設設備の日常点検と薬剤師による定期点検の実施
(3) 食中毒及び異物混入防止対策として飛翔昆虫対策等を実施し、安全衛生管理を徹底
(4) 地産地消の推進として赤穂産の米粉を使った米粉パン及び地元食材を使った赤穂産デー・地場産デーを実施
(5) 警報発令時対応、アレルギー対応、感染症対応等について学校教育課・学校園との連絡調整の強化
(6) 子育て世帯の経済的負担軽減のため、第3子以降の無償化、幼稚園児及び小・中学生の給食費の一部無償化を継続実施
(7) 新学校給食センター整備基本計画に基づく事業推進（給食センター棟建設工事外）

《生涯スポーツの普及・振興》

- (1) 市民の健康づくりのため、市民総合体育祭等を開催するとともに、その他協賛事業として各種スポーツ大会を実施
(2) 忠臣蔵少年剣道大会や各種日協会のスポーツ大会等を通じた友好親善都市とのスポーツ交流の実施
(3) スポーツの日イベントや少年野球・中学野球・高校野球の親善試合などスポーツ先進都市推進事業の実施
(4) 体育協会やスポーツ少年団、スポーツクラブ21などの組織活性化と関西福祉大学・赤穂高等学校との連携・協力による団体の育成強化
(5) 赤穂義士杯青少年柔道大会や市長旗少年野球大会など広域大会の実施
(6) 安全で快適な施設の利用促進と利便性を向上するため、市民総合体育館などのスポーツ施設整備の実施
(7) スポーツ先進都市の実現に向けた赤穂市スポーツ推進計画に掲げる施策の推進
(8) SDGsの達成に向けて、社会におけるスポーツの価値のさらなる向上への取組

【幼稚園・保育所】

- (1) 「生きる力」の基礎を育む「主体的・対話的で深い学び」を目指す教育・保育の創造
(2) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた保育展開と小学校教育との円滑な連携推進
(3) 「自己を大切にしようとする心」「豊かな感性」を育む人権教育の推進
(4) 一人一人の発達やニーズに応じた支援体制の充実と関係機関との連携推進
(5) 子育てに関する情報発信や子育て相談等、保護者・家庭と連携した発達に応じた基本的生活習慣の確立に向けた取組
(7) 感染症予防に配慮した保育と子どもたちの健やかな成長の保障
(8) 幼保一体化の推進
(9) 保育者（保育士、幼稚園教諭）の資質・能力向上のための研修実施
(10) 子育て世帯の経済的負担軽減のため、3歳児以上の第3子以降に給食副食費を補助

《図書館事業の充実と適正運営》

- (1) 図書整備充実のため図書蔵書を計画的に購入
(2) 読書活動推進のため歴史文学講座、絵本講座、朗読講座等の実施
(3) 新着図書案内の発行、話題の本・特集コーナー・ふるさと情報コーナー設置等による図書館情報の提供・発信
(4) 周辺地区を対象としたブック宅配サービスの実施
(5) 電子図書館サービス充実のため電子書籍の購入と地域資料の電子書籍化の実施
(6) 読書記録通帳による子ども読書活動の推進とブックスタート（絵本との出会い）事業の継続実施
(7) 東播定住自立圏及び播磨圏域連携中核都市圏域内の連携事業や相互利用の推進
(8) 図書館施設整備の実施（照明設備改修工事外）

《地域文化の顕彰・整備》

- (1) 赤穂城跡の二之丸城壁整備等による史跡整備の推進
(2) 東有年・沖田遺跡公園復元住居改修等の文化施設整備の推進
(3) 獅子舞等の伝統文化の調査・保存の推進
(4) 各種開発等に伴う試掘・発掘調査の実施、調査報告書の刊行、出土遺物の適正管理
(5) 田淵氏庭園等の指定文化財の保存・整備の推進
(6) 文化財資料のデジタル化等による文化財資料の充実整備
(7) 「文化財をたずねて」等の刊行による保存顕彰の推進
(8) ホームページ及び啓発の実施、文化財保護連絡員活動による普及啓蒙の実施
(9) 赤穂城跡、有年遺跡公園、旧坂越浦会所の施設管理と公開の推進
(10) 有年考古館における特別展等の実施
(11) 「図説赤穂市史」の編集、市史史料集シリーズの編集・発行による市史等編さん事業の推進
(12) 忠臣蔵浮世絵データアーカイブスの活用促進

《施設・設備の充実 生涯学習の充実》

- (1) 中学校（赤穂西中学校屋内運動場）の大規模改修事業による教育環境の向上
(2) 中学校屋内運動場照明設備のLED化改修
(3) 小中学校の老朽化した施設の適正な管理を行っていくための施設整備を実施
(4) デジタル教材やICT機器を効果的に活用した情報教育の推進
(5) 全小学校区でアフタースクールを実施
(6) 文化施設の施設整備と資料の収集（利用環境の快適性向上と適切な維持管理、郷土ゆかりの資料収集）
(7) 文化活動の推進
(8) 市民会館関係
(9) 市民会館施設整備の実施
(10) 高齢者大学の充実と市民のニーズに対応した魅力ある講座・教室の実施
(11) 公民館施設整備の実施

PDCAサイクル (plan-do-check-action)

文化創造
人の権威

学校園所・家庭・地域の連携協力